



SNS 利用の注意！

LINE・mixi・Facebook・ツイッターなどの SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）が普及してきました。今やその利便性と浸透によって、とても魅力的なコミュニケーションの手段となっています。しかし、これらは便利で楽しい反面、危険性も伴います。安易な書込みがトラブルに発展したり、社会的に非難を受ける事例も急増しています。SNS の利用にあたって、あらかじめその特性を理解した上で、有効に利用しましょう。

（１）個人情報の取り扱いには注意しましょう。

個人情報は、個人を特定できる氏名・住所・電話番号・所属・肩書といった情報に限らず、行動や写真、動画、音声も含まれます。無断で個人情報の掲載はプライバシー権の侵害になりかねません。個人情報を不用意に掲載することは絶対にやめましょう。

また、自分の個人情報を不用意にインターネット上に公開すると、なりすまし等の被害に遭うことがあります。個人情報の公開範囲は最小限に設定し、不特定多数が閲覧できる状態にしないことや、身に覚えのない書込みなどに対応しないよう十分に注意してください。

（２）他者を誹謗・中傷する内容を書き込まない。

他人の人格・性格・容姿を否定する発言をすると名誉棄損に該当します。一時の感情にまかせて他人を中傷（悪口など）するような書き込みはやめましょう。SNS 上の発言は、常に不特定多数の人が見えています。不用意な発言や常識を逸した発言は絶対にやめましょう。

（３）アルバイト先や実習先等で知り得る情報を書き込まない。

アルバイト先や実習先等で、企業・施設等の内情を知る機会がありますが、そこで知り得た情報を SNS 上で公開してはいけません。内部の関係者には守秘義務があります。たとえば、バイト先の顧客情報などを従業員がツイッターなどで暴露した場合、守秘義務違反、服務規程違反にあたります。違反すれば解雇は必至です。

（４）SNS が就職活動と無関係でないことを知ってください。

就職活動への影響を意識してください。最近では、雇用者が雇用希望者に関するネット情報を検索し、書込みなどの内容を確認することが増えてきています。雇用側の採用担当者がこれを見たらどのように感じるだろうかということ意識する必要があります。特に、内定をもらった企業・施設名を記述することは控えてください。最悪の場合、内定取り消しの可能性があります。

（５）モラルに違反する行為を書き込まない。

モラルを逸脱した行為や発言（他者への誹謗中傷、個人情報漏えい、守秘義務違反以外に、未成年飲酒、飲酒運転、電車の不正乗車、カンニングのような不正行為の告白）は、それ自体が処罰の対象となり得ます。

（６）SNS 上に一度、発信した情報は完全に削除することができません。

後で消せばいいやと思い、気軽に発言を投稿していませんか。一度、ネット上に書き込んだ内容を削除しても、その瞬間は削除されたかのように見えますが、世界のどこかのコンピュータに記録されている可能性があります。ネット上にプライベートな空間はなく、一度発信した情報は将来にまで影響が残ることを自覚してください。発信した内容は一生残ってもいい内容ですか。十分に考えてから投稿しましょう。

